



## 優良・認定キャンプ場認定基準

---



NCAJ

National Camping Association of Japan

社団法人 日本キャンプ協会

【 優良・認定キャンプ場に求められる総合的な条件 】

- A 都市環境の影響が少なく、自然環境・自然資源に恵まれており、自然の中でのキャンプ生活を十分に実感できる場所であること
- B 快適なキャンプ生活を過ごすための、十分な施設・設備を備えていること
- C 安全で衛生的なキャンプ生活を保つため、適切な運営・管理がおこなわれていること
- D キャンプ生活全般にわたる知識と経験が豊富な管理者を有していること
- E キャンプを楽しむために、野外活動プログラムを提供できること
- F 天候の急変やキャンパーの事故等に対応できる緊急時の対策がなされていること

A 自然環境・自然資源に恵まれた立地

A-1 森林などの土地自然が活用され、良好な自然環境を有している。

- 非常に良好な自然環境である。
- 良好な自然環境である。

A-2 自動車や機械音などの人工的な騒音が少ない。

- 人工的な騒音がほとんどない。
- 人工的な騒音が少ない。

A-3 明るい照明や自動車のライトなどの人工的な照明が少ない。

- 必要以上に明るい人工的な照明がない、ほとんど外から入らない。
- 必要以上に明るい人工的な照明がない、あまり外から入らない。

A-4 出水・地滑り・落石などの地形上の危険がない。

- 地形上の危険はほとんどない。
- 地形上の危険はあまりない。

A-5 交通機関から（駐車場等から）適度な徒歩距離で到達しうる。

- 駐車場等から適度な距離である。

B 施設および設備

B-1 建物等は自然と調和した形態・材質で作られている。

- 自然と調和している。
- 特に違和感は感じられない。

B-2 集会やその他のプログラムが行える多目的広場がある。

- 十分な広さがあり、ほぼ平地の多目的広場がある。
- いろいろな活動が行える多目的広場がある。

B-3 雨天時にも活動できる施設がある。

- 定員が一度に収容でき、食事等ができる屋根のある施設がある。
- 個々にキャンプ工作等が行える広さの雨天施設がある。

B-4 駐車場所が指定されている。

- 駐車場所が指定されている。

B-5 管理事務ができる（デスク・電話等）、用具等を保管できる管理用の建物がある。

- 管理事務が行える施設があり、用具保管等の施設もある。

B-6 体調を崩した人が休める部屋（救護室等）がある。

- 寝具・救急医薬品が用意されている救護室がある。
- 救護に使える部屋がある。

B-7 飲用水は公の検査を受け合格している。

- 公の検査を合格している。
- 地元の人と共に通の水源を利用している。

B-8 飲用水とその他の用水は十分に供給できる。

- 年間を通じて、定員1名あたり100㍑以上/日を供給できる。
- 渇水期を除いて、定員1名あたり100㍑以上/日を供給できる。

B-9 十分な数の給水設備がある。

- 洗面台または蛇口が10人当たり1基以上ある。
- 洗面台または蛇口が15人当たり1基以上ある。

B-10 宿泊用のロッジ、キャビン、テント設営スペース等を有している。

- 宿泊用の快適な施設がある。
- 宿泊用の施設がある。

B-11 テントスペースは接地面の配慮がなされている。

- テントが地面に接しない固定施設を有している。
- スノコ等が用意されている。

B-12 キャンプ場の生活・活動スペース（広場等も含む）は十分な面積を有している。

- 定員1名あたり100平方メートル以上の面積がある。
- 定員1名あたり70平方メートル以上の面積がある。

B-13 数人から10名程度のグループ単位で行える調理・給水の設備がある。

- 調理台・かまど・蛇口等の数とスペースが十分にある。

B-14 環境に配慮した排水設備がある。

- 排水を処理する施設を有している。
- 残飯・野菜クズ等を流出させない設備がある。

B-15 衛生的で清潔なトイレを有している。

- 水洗で、定期的に清掃・点検している。
- 簡易水洗で、定期的に清掃・点検している。

B-16 十分な数の便座がある（男子の場合は、便座の1/3を小便器に使えることができる）。

- 洋式トイレを含み、10人につき1便座以上ある。
- おおむね15人につき1便座以上ある。

B-17 水浴の設備がある。

- 温水シャワーまたは風呂の設備がある。
- 周囲から遮蔽された水浴可能な設備がある。

C 運営・管理

C-1 職員が常駐している。

- 職員が常駐している（隣接家屋を含む）。
- 連絡設備があり、すぐに駆けつけることができる。

C-2 キャンプ場とキャンプ場外との必要な境界が識別できる。

- 必要な境界が識別できる。

**C-3** 施設・設備は常時点検され、安全の確認がなされている。

- 日常的に安全点検がなされている。
- 定期的に安全点検がなされている。

**C-4** 危険な崖・岩石等は除去されるか、柵等で表示している。

- 危険がない、もしくは柵等で表示している。
- 看板・貼り紙等で表示している。

**C-5** キャンプ場内の車両の通行が制限されている。

- 柵・ゲート等を用いて車両の進入制限をしている。
- 看板・貼り紙等で表示している。

**C-6** 施設用具の説明や利用上の指導がある。

- 利用上の説明（看板・貼り紙・文書等）があり、指導もしている。
- 必要なときは口頭で説明・指導している。

**C-7** 利用者が使えるキャンプ用具や器具の一覧表がある。

- 一覧表があり、使用可能な状態で、整頓されて常備している。
- 一覧表がある。

**C-8** 使用規則（飲酒・ペット同伴の可否等）を明示している。

- 事前に決められたルールがあり、それを明示している。
- 利用者数や状況によって可否を決めている。

**C-9** 利用者の名簿を提出させている。

- 利用者全員の名簿を提出させている。
- 代表者名（住所等を含む）と人数を提出させている。

**C-10** 管理運営上必要な保険に加入している。

- 賠償責任保険・損害保険等のうち2種類以上に加入している。
- 賠償責任保険・損害保険等のうち1つに加入している。

**C-11** 適切にゴミの処理をしている。

- 必須**  環境に十分配慮したゴミの処理をしている。

## D 管理者

**D-1** 管理者のうち1名以上は日本キャンプ協会の資格を持っている。

- キャンプ・ディレクターの資格を持っている。
- キャンプ・インストラクターの資格を持っている。

**D-2** キャンプ場もしくは管理する団体は日本キャンプ協会の団体会員である。

- 必須**  団体会員として登録している。

**D-3** 管理者はファーストエイドの心得がある。

- 日本赤十字社・消防署等の救急資格を持っている。
- 救急処置に関する講習会の修了書を持っている。

**D-4** 野外活動経験・指導経験が豊富である。

- 多種目の活動経験があり、指導経験がある。
- 多種目の活動経験がある。

## E 野外活動プログラム

**E-1** キャンプ場および周辺で、活動的な野外プログラムが可能である。

- 3つ以上の活動的な野外プログラムが可能である。
- 1つ以上の活動的な野外プログラムが可能である。

**E-2** キャンプ場および周辺で景観・自然資源を生かしたプログラムが可能である。

- 可能である。

## F 緊急時の対策

**F-1** 台風・雷・地震・火災等の緊急時の対応策、訓練ができている。

- 対応策ができており、定期的に避難訓練をしている。
- 対応策ができている。

**F-2** 消火器等、火災の対応器具を常備している。

- 十分な数を常備している。

**F-3** 有害動物等への注意や救護対策をしている。

- 利用者への注意はなされており、緊急時の対策もなされている。
- 必要なときには利用者に注意している。

**F-4** 診療機関や警察署・消防署等と連携をとり、そのリストを常備している。

- 利用者が活用できるリストを常備しており、対応できる。
- 管理者用のリストは用意している。

**F-5** 緊急自動車（消防車・救急車等）がキャンプ場に接近できる。

- 道幅・路面とも問題はない。

**F-6** キャンプ場から全員が緊急避難する際の輸送に対応できる。

- 利用者全員の輸送に必要な自動車等は集められる。

## G その他

**G-1** 食料保管や洗濯の設備がある。

- 利用者が使用できる冷蔵庫・洗濯機がある。
- 利用者が使用できる冷蔵庫・洗濯機のどちらかがある。

**G-2** 電気及びガス等の施設は定期的に点検している。

- 毎年定期的に点検している。

**G-3** 身体障害者・老人等への配慮がなされている。

- 施設的にも人的にも配慮がなされている。
- 施設的もしくは人的に配慮がなされている。

**G-4** 情報（場所・施設・料金・規則等）を文書・インターネット等で提供している。

- パンフレット等・ホームページなどで提供している。

**G-5** 施設に応じた必要な資格（防火管理者、危険物取扱主任者、調理士等）を有している。

- 施設に応じた資格を有している。

**G-6** プログラムに必要なライフジャケット、ヘルメット等を提供できる。

- 提供できる。



## 優良・認定キャンプ場認定基準について

### 1. チェック項目について

- ① チェック項目はA～Gの6つのグループからできています。
- ② 1つのチェック項目に1つもしくは2つの基準があり、それぞれ■欄または□欄が付いています。

### 2. 回答方法について

- ① いずれかの基準が当該キャンプ場（施設）にあてはまる場合は■または□欄にV印を記入し、いずれもあてはまらない場合は無印となります。

### 3. 自己採点方法について

- ① 各グループごとにV印を記入した項目数を数えます。
- ② ■は2点、□は1点で採点し、グループごとに合計点を計算します。
- ③ ②で算出したグループごとの合計点を加算し、総合計点を算出します。
- ④ 下の基準表をもとに、グループごとの「クリアすべき項目数」と「クリアすべき点数」が「認定キャンプ場」または「優良キャンプ場」のどちらかの最低基準を満たしているか、確認します。
- ⑤ 基準表をもとに、「総合計点」が「認定キャンプ場」または「優良キャンプ場」のどちらかの最低点数を満たしているか、確認します。

**基 準 表**

グループ		認定キャンプ場	優良キャンプ場
A	クリアすべき項目数	5項目以上にV うち3項目以上が■	
	クリアすべき点数	5点	8点
B	クリアすべき項目数	13項目以上にV うち6項目以上が■	15項目以上にV うち8項目以上が■
	クリアすべき点数	19点	23点
C	クリアすべき項目数	必須 項目を含んで 8項目以上にV うち3項目以上が■	必須 項目を含んで 10項目以上にV うち4項目以上が■
	クリアすべき点数	11点	14点
D	クリアすべき項目数	必須 項目を含んで 3項目以上にV うち1項目以上が■	
	クリアすべき点数	3点	4点

グループ		認定キャンプ場	優良キャンプ場
E	クリアすべき項目数	2項目以上にV	2項目以上にV
	クリアすべき点数	2点	2点
F	クリアすべき項目数	6項目以上にV うち3項目以上が■	6項目以上にV うち4項目以上が■
	クリアすべき点数	9点	10点
G	クリアすべき項目数		
	クリアすべき点数		

**総合計点**

認定 キャンプ場	優良 キャンプ場
55点以上 69点以下	70点以上